

## 課題名 国民の共有財産である国有林の利用について

機関名 特定非営利活動法人  
所 属 占冠・村づくり観光協会

事務局長  
氏名 竹林 利広

### 1. 課題を取り上げた背景

占冠村はその面積の94%を森林に囲まれ、林業など森の恵みが村を育ててくれました。しかし、現在は過疎化が進んだため、森林資源を核とした地域資源の再生活用による観光産業を創出すべく、改めて森林資源に注目しています。平行してカーボンオフセット、J-VER クレジットの認証獲得を目指してセミナー開催や官民一体となって実現に向けた検討が進められています。

木材の生産基地としての森林ではなく、森林の持つ付加価値を資源化することにより地域振興と森林の保全、育成へとつながる共生を目的とした森林資源開発の活用が地域のテーマになっています。

一方、活用方法において適正でない利用者が存在し、その対応に森林管理署では苦慮していました。

### 2. 取組みの経過

今回の対象エリアである「赤岩青巖峡」は、自然が創り出した奇岩と清流、清流、それを取り囲む四季折々の表情を見せてくれる森たちが創る地域住民の自慢の景勝地であり、多くの観光客を感動させるものです。

近年は、クライミングのメッカとして日本の十岩場と評価され利用者が増えるにつれ、クライミングというアウトドアスポーツの危うさへの危機感が森林管理署、地域の共通課題となってきました。

H22. 3. 8 上川南部森林管理署に「赤岩青巖峡環境整備事業」のラフプランを提示し、森林資源保全、地域振興、リスクヘッジの3点を柱として今後、さらに両者が検討を進めることを確認しました。

以後、事業プランの検証を重ねマスタープランを作成。赤岩青巖峡周辺の国有林を村が借り受け、村が観光協会に管理委託する形態で事業予算を村の補正予算に計上。

H22. 6. 25 赤岩青巖峡周辺の国有林を借り受け「赤岩青巖峡環境整備事業」を始める予定でしたが、H22. 8 雇用確保の難航からスタートが当初予定より遅れ、事業を開始しました。

## 3. 実行結果

### 基本概念

1. 環境意識の共有=国有林は国民共通の財産であり、一部の人のものではない。環境負荷を最小限にとどめ、マナー意識の育成を図る。
2. 安全の確保=クライミングは自己管理、自己責任の下に行うことを再確認すると同時に駐車等交通安全への配慮を徹底する。
3. 地域貢献=地域経済への貢献と地域住民との交流による相互信頼の確立。

### 実行詳細

1. 管理棟、仮設トイレの設置及び現地管理人の配置。
2. 入林者データの把握とローカルルール確立に向けての案内ツール配布。
3. 臨時駐車場の設置。
4. 環境整備協力募金の呼びかけ。

### 結果

- ・ トイレの設置は好評を得るが、早朝から訪れるクライマーもいて、一部に排泄物が森林の中に見つかるなどの問題点があった。

### ・ 利用状況

人数平均	13人/平日	24人/土日	400人/月間	2400人/年間
車両平均	8台/平日	17台/土日	244台/月間	1464台/年間
利用者住居	札幌圏5割	十勝圏2割	道外1割	その他、不明2割

※ 不明1割が非協力者

※ 晴天時の土日は約40人程度の利用者がいる。

※ 環境整備協力募金 総額5000円(占冠村環境観光基金に入金)

残地ボルト及び残地物が15ヶ所の岩から総数311確認された。

残地ボルトが確認された岩は、滑り止めのチョークの白色でまだらに染められ、景観上、非常に醜い。(H22. 11. 20 調査) → 今後対応が必要

## 4. 考 察

1. 環境意識の共有と自己責任のあり方、ローカルルールを確立する手法の検討が必要。「国有林は国民共有の財産である」ことの認識のズレを再確認し是正する必要がある。

※ 岩にボルトを打ち込むことは、樹木にボルトを打ち込んでいるに等しく、最小限の負荷にとどめ、残地物は残さないことが国民共有財産への姿勢であるべきで、それも自己責任の一部。

2. 国民共有財産の活用。

クライマーだけではなく一般の人に対しても森林が与えてくれる恵みを体感できる遊歩道の整備を進め、周辺環境を生かした学びの場とする。

3. 関係機関と地域住民及び利用者が協力、相互補完関係を確立し、国民の財産である国有林野活用という共通の目的を明確にする必要がある。